

2011.9.26「陸山会事件有罪！民主党よ、どう言い訳するのか」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。

本日は9月26日、月曜日です。本日、衆議院において予算委員会が行われました。それと並行して小沢氏の元秘書3人の判決があり、3人とも有罪という判決が出ました。この判決は極めて妥当だと思います。この判決の前に大阪地検特捜部の元検事が調書を改ざんする事件がありましたが、その検事が調書を作成したということで、この問題も全てでっちあげであるという非常に悪質な世論醸成がマスコミを通じて連日行われていました。民主党の中にも彼らは無罪になるのではないかと淡い期待をした人もいたようですが、私はそのようなことは絶対にないと確信をしていました。今回の判決では小沢氏の秘書3人の意見は却下され、検察の意見がほぼ採用されましたが、今日のビデオレターではこれを検証したいと思います。

まず一つは陸山会事件であります。この問題は私が平成21年に国会で初めて取り上げて明らかになりました。その時に小沢氏が4億円の土地を世田谷に購入していたことを指摘致しました。その資金の出所、土地を買ったとされる日付を見比べ、整理してみると帳簿上マイナス数億円になったのです。収支が赤字になることはあり得ませんので、これは虚偽記載の可能性ががあります。

我々が領収書を精査してみたところ、土地を購入したのは平成17年ではなく平成16年10月であったことも明らかになりました。その日に購入したことに

より結局はマイナス収支になるのですが、それは、その時にお金を借りなくても簿外の資金が別途あり、それを記載しなかったということなのでしょう。そして、購入したとされる平成 17 年には、実際には購入していないのに出費があったこととし、その簿外資金を返済しています。それが誰からのものか分からないけれど、間違いなくそれが虚偽記載であると私が指摘したのです。そして今回の判決では、それは小沢さんの資金であると認定したのです。ではそのお金がどこから出てきたのかと疑惑がでます。これが例の検事調書に関連するのですが、検察が見立てた道筋というのは、そのお金が西松建設をはじめとした裏金であったのだということでした。そして、そのお金がどこから出てきたのかはわからないのですが、少なくとも 1 億円の裏金を水谷建設から貰い、その他もろもろのお金が原資になっているところまで認めているわけです。ですから、これを形式的に虚偽記載しているだけではなく、そういう裏金を含めたものがあり、これに対して非常に大きな重い判決が出ているわけです。

それからもう一つは西松建設事件で小沢さんが練りに練って、未来政治研究会といったダミー団体を作って、そこから献金をしていたわけです。つまり、企業からお金を貰っているのではなく、政治団体から貰っているのだから何も問題がないということなのです。確かに形式上は要件を整えていたのです。しかし形式上要件を整えていたとしても、実際にはダミーの団体であり、それが証拠に業績が悪くなったらその献金も無くなり、その献金の額を決める話も西

松建設と大久保秘書の間でやってきたじゃないかということをはっきり断定しているわけです。これもまさに、形式論で別団体から貰っているという小沢さん側からの詭弁が通じないということがはっきりされてきたわけです。これは非常に大きな判決であります。

彼らは控訴するのでしょうか、結審するまでには高裁最高裁と相当時間が掛かってくるでしょう。しかし一審で検察側の言い分を証拠として採用して出したということは非常に大きいです。これがひっくり返るということは私の考えるところでは無いと思っております。そういうことで、これから検察審査会で小沢さんはこの問題と同じ問題で訴えられているわけでありますけれども、この虚偽記載の指示をしたのが小沢さんではないかということで、こちらの方にも非常に重い判決が出ると思います。

同時にそれだけではないのです。今回その判決が重たいと言われるのは、要するに片一方実質的に裏金を作ったことも認めていますが、それ以前に虚偽の記載をしたということで、形式面でも断罪をして有罪判決を下しているんです。この事を援用していきますと、私が指摘して参りました菅総理の市民の会に対する 6250 万の献金ですが、その原資が民主党から流れ、その原資を民主党から渡しているのにも拘らず、彼らの記載する収支報告書によると、並べて書いていくと、草志会がマイナス 600 万円になるということは、これも完全に虚偽記載だということです。議員団体から告発されたんですけれども、これは今の

陸山会と全く同じ構図なのです。ですから、これも非常に大きい影響を与えると思います。いずれに致しましても、私が申し上げてきましたのは、民主党はかつて野党だった時代には随分きれい事を言ってきたのです。企業献金、団体献金は全て廃止するとか、1円までも領収書を添付してやるんだと、ずいぶんきれい事を言ってきました。しかし、やっていることは出鱈目でした。そして矛盾点をつかれると形式上はそんな形式上のことは問題ないのだというような言い方で言いつくろってきたけれど、それは司法の場では通用しないということです。結局形式だけではなくて、実質的にどうだったのか、特に虚偽記載ではその隠すという意図をもって、やっている場合には完全にこれは有罪判決が出るということがはっきりしたわけです。これは菅さんも心中穏やかならないものがあるとおもいます。いずれに致しましても小沢さんの問題、菅さんの問題、それから鳩山さんの問題があったんですけれども、民主党の歴代代表者が関わってきた政治とカネの問題は非常にどすぎたないひどいものなのです。そしてそれを今の代表、総理である野田さんはまるで他人事であるかのような答弁を今日はしていました。もちろん、今日は判決文を見ていないからそういう話で逃げるのは仕方がないのかもしれませんが。いずれにせよ、この問題の本質は民主党の歴代代表が言ってきた、また民主党が言ってきた政治とカネに対する姿勢そのものが大きな間違いであるということがはっきり指摘されたわけです。これに民主党として一体どういう対応をするのか、はっきりと示すべ

きだと思えます。それを彼らは恐らく、裁判は三審ですから三つの裁判が有罪になるまで、刑が確定しているわけではないとかいう形式論を主張するならば、これは本当にとんでもないことです。現に今小沢さんが、有罪ではなくて無罪になるということが前提で小沢派の議員が閣僚になっていますけれど、これはこれから大変大きな問題を野田さん自身が抱え込むことになると思います。

いずれに致しましても私が今まで指摘してきたことが司法の場でも認められて、非常に納得のいく判決が出たと思っております。マスコミが今までこの問題についてどう報じてきたのか、無罪を誘導するような検察批判を報道してきました。しかし、冷静に小沢氏らがやってきたことをしっかりと認識して頂けたら、こういう判決になるのは当然だと、御理解いただけるものと思います。またこの問題についても、機会があれば国会の場でしっかりと追及していきたいと思えます。ありがとうございました。